

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-19-1						
事業名	都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）						
事業費	総額 76,148 千円 （内訳：業務委託費 76,148 千円）						
事業期間	平成 25 年 3 月～平成 28 年 3 月						
事業目的・事業地区（必要に応じ、別紙として地図を添付）	<p>目的：東日本大震災による地盤の液状化現象により著しい被害を受けた地域において、再度災害の発生を抑制するため、公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する。</p> <p>地区名：習志野市香澄、袖ヶ浦、谷津地区</p> <p>計画区域面積：約 350ha うち、調査対象面積：87ha（香澄：40ha、袖ヶ浦：35ha、谷津 12ha）</p>						
事業結果	<p>国土交通省策定「市街地液状化対策推進ガイダンス」に従い、「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」の研究に取り組むべく、半壊以上の住家等の被害が集中した香澄地区の一部をモデル地区として設定し地質調査等を実施のうえ、液状化対策工法の概略検討を行った。併せて、学識経験者等に構成される「習志野市液状化対策検討委員会」を設置し、検討内容について逐次、審議、意見をいただきながら、本市における液状化対策として「格子状地中壁工法」に実現可能性があるかと判断し、平成 26 年 3 月から 4 月初旬にかけて被災した地区の住民に対し報告会を開催、当該工法による「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」の提案と、個別勉強会の開催を案内した。しかしながら、事業化にかかる申し出は無く、その後もチラシを作成し周知を図ったが、「個人の負担する費用が高額であること」等により事業計画期間内の申し出受領には至らなかった。（なお、国土交通省に対して平成 28 年 2 月に液状化対策事業計画（案）を提出している。）</p> <p>この様な経過から、本市においては、平成 28 年 3 月 31 日の復興交付金事業計画期間の満了を以って、「市街地液状化対策事業」を終了した。</p> <p>なお、これまで取り組んできた研究成果ならびに地質調査等を基に想定した土質断面図等については、個人単位での液状化対策等に利用いただけるよう、市ホームページにて公表した。</p> <p>平成 24 年度～平成 25 年度</p> <table border="0"> <tr> <td>被災住宅地液状化対策工法概略検討業務</td> <td>12,789 千円</td> </tr> <tr> <td>被災住宅地液状化対策工法概略検討に伴う地質調査業務</td> <td>41,466.6 千円</td> </tr> </table> <p>平成 25 年度</p> <table border="0"> <tr> <td>被災住宅地液状化対策工法概略検討に伴う地震応答解析業務</td> <td>21,892.5 千円</td> </tr> </table> <p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>復興交付金事業計画期間内においては、市街地液状化対策事業の事業化にかかる申し出受領には至らなかった。一方で、平成 27 年度より個人単位での家屋の修復等の加速化が見受けられた。なお、公表した資料については、こうした個人単位の取り組みにおいて活用がなされることを期待したい。</p>	被災住宅地液状化対策工法概略検討業務	12,789 千円	被災住宅地液状化対策工法概略検討に伴う地質調査業務	41,466.6 千円	被災住宅地液状化対策工法概略検討に伴う地震応答解析業務	21,892.5 千円
被災住宅地液状化対策工法概略検討業務	12,789 千円						
被災住宅地液状化対策工法概略検討に伴う地質調査業務	41,466.6 千円						
被災住宅地液状化対策工法概略検討に伴う地震応答解析業務	21,892.5 千円						

② コストに関する調査・分析・評価

事業化に際しては、事業区域内の全ての土地所有者等の合意が必須条件となること、並びにその合意の判断のために必要とする検討業務は、高額な費用を要することを踏まえ、必要最小限の費用を投じつつ段階的に事業化に向けた準備作業を進めることで本事業に要するコストの削減を図り、効率的に事業を執行した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

前例の少ない本事業においては、被災後において国土交通省が策定した「市街地液状化対策推進ガイダンス」に従い、「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」の事業化に向けた調査、研究に取り組み、併せて学識経験者等に構成される「習志野市液状化対策検討委員会」を設置し、逐次、検討内容に対して審議、意見をいただきながら、本市における液状化対策等の実現性を見出した。

本市の地盤特性を鑑み、液状化対策として技術的に可能であると判断した「格子状地中壁工法」は、全国でも戸建て住宅への実績は少ないが、現時点において本市の即地的条件に見合う液状化対策として有効なものであるとの判断に至っている。

事業担当部局

都市環境部市街地整備課 電話番号：047-453-7367